

入札後資格確認型一般競争入札（持参方式）入札説明書

1 入札に付する事項

(1) 委託業務

名古屋市立大学医学部附属みらい光生病院における事業系一般廃棄物処理業務委託

(2) 業務内容

別添の仕様書による。

(3) 契約期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

(4) 履行期間

令和8年10月1日から令和9年3月31日まで

(5) 従事場所

名古屋市名東区勢子坊二丁目1501番地 名古屋市立大学医学部附属みらい光生病院

(6) 入札日時及び入札場所

令和8年8月27日（木）午後2時00分

名古屋市立大学医学部附属みらい光生病院 2階 図書室

2 入札説明書等への質問及び回答

(1) 入札への参加を希望する者は、本入札説明書及び仕様書に疑義がある場合、質問書（様式を問わない）により説明を求めることができる。

(2) 質問書は、本公示（1）に示す担当部署へ電子メールによって送信すること。その際、電子メールの件名は「事業系一般廃棄物処理業務委託に係る質問」とし、送信後に、同担当部署へ電話により受信確認を行うこと。

(3) 質問書の提出期限は令和8年8月14日（金）午後5時00分までとする。

(4) 質問者には個別に回答を行わず、全ての回答をまとめた回答書を令和8年8月21日（金）から令和8年8月27日（木）までの午前9時00分から午後5時00分までの間、名古屋市立大学医学部附属みらい光生病院 病院管理部管理課で閲覧に供する。また、希望者には電子メール等により回答書を送るものとする。

3 競争入札参加資格

(1) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。

(2) 公立大学法人名古屋市立大学を普通地方公共団体であるとみなした場合に、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の4第2項各号のいずれかに該当する事実があった後3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により

公立大学法人名古屋市立大学指名停止要綱（平成19年2月15日付18経営第44号）に基づく指名停止又は名古屋市から名古屋市指名停止要綱（平成15年3月5日付15財用第5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。

(3) 名古屋市と締結した契約に関して、施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当する事実があった後3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により指名停止を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、(9)に掲げる名古屋市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。

(5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、(9)に掲げる名古屋市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。

(6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）、商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）又は有限責任事業組合契約に関する法律（平成17年法律第40号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公示に係る入札に参加しようとししない者であること。

ただし、物品の納入、製造の請負又は役務の提供に係る官公需適格組合の証明を受けている組合にあっては、特別な理由があり適当と認める場合に限り、上記にかかわらず本公示に係る入札に参加することができる。

(7) 本公示の日から落札決定の日までの間に、指名停止の措置を受けていない者であること。

(8) 本公示の日から落札決定までの間に、名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年1月28日締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第103号）に基づく排除措置（以下「排除措置」という。）の期間中の者でないこと。

(9) 名古屋市から令和7年度及び令和8年度名古屋市競争入札参加資格（名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）第3条第2項の規定により定めた競争入札参加資格をいう。）審査において申請区分「業務委託」内の「一般廃棄物」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること。

(10) 愛知県内に営業所等を有し、緊急の対応が可能な体制が整備されていること。

(11) 名古屋市長より一般廃棄物処理業者（ごみ関係の収集・運搬）の許可を受けている者であること。

(12) 公示日から起算して過去5年間に、元請として愛知県内の病院の事業系一般廃棄物処理業務を受託した実績が1件以上あること。

4 入札保証金

入札保証金は、免除する。

5 入札書等の提出方法

- (1) 入札書（様式1）及び誓約書（様式2）（以下「入札書等」という。）は、インク又はボールペン等容易に修正できない方法により、黒色又は青色で記載すること。
- (2) 入札書等は入札公示で指定された日時及び場所に、持参により提出すること。郵送又は電送による入札は認められない。
- (3) 入札は総額で行うものとし、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。なお、本案件は、現行の消費税及び地方消費税の税率（10%）を前提に金額を見積もること。
- (4) 入札を行う回数は3回までとする。

6 開札

- (1) 入札者又は代理人は開札に立ち会わなければならない。入札者又はその代理人が開札に立ち会わない場合においては、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて開札を行う。
- (2) 開札に当たっては、予定価格の制限の範囲内での最低価格提示者を落札候補者とするとともに、入札額の低い順に入札者及び入札金額を発表する。また、開札時の落札決定を行わず、落札保留の取り扱いとする。
- (3) 落札候補となるべき同価の入札をした者が2以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札候補者を決定する。

7 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 入札に参加できる資格が無い者のした入札
- (2) 記名押印のない入札又は記入事項を判読できない入札
- (3) 入札書（様式1）によらない入札
- (4) 委任状（様式5）を提出していない代理人がした入札
- (5) 自己がしたと他人の代理人としてしたとにかかわらず、同一の名をもってした2通以上の入札

- (6) 金額を改ざんし、又は訂正した入札
- (7) 直接持参により行われない入札
- (8) あきらかに談合によると認められる入札
- (9) 入札書等その他の資料に虚偽の記載をした者のした入札
- (10) 8 (1) に定める書類の提出を求められたにもかかわらず提出期限内にこれを提出しないとき及び落札候補者が競争入札参加資格確認のための指示に応じないときは、その者のした入札
- (11) その他入札の条件に違反した入札

8 申請書等の提出

- (1) 落札候補者は、競争入札参加資格の確認を受けるため、下記アからウまでの書類（これらをまとめて以下「申請書等」という。）を提出すること。
 - ア 競争入札参加資格確認申請書（様式3）
 - イ 履行実績調書（様式4）
 - ウ 名古屋市長より一般廃棄物処理業者（ごみ関係の収集・運搬）の許可を受けていることが分かる書類
- (2) 競争入札参加資格の確認の結果、当該入札者に資格が無いと認められたときは、次順位の者を落札候補者とし、(1)と同様の手続により資格の確認を行うものとする。
- (3) 申請書等の提出は、令和8年8月31日（月）午後5時00分までに持参により行わなければならない。
- (4) 落札候補者が前項の規定による提出期限内に申請書等の提出をしないとき、落札候補者が競争入札参加資格確認のための指示に応じないとき又は申請書等に虚偽の記載をしたときは当該落札候補者のした入札は無効とする。
- (5) 申請書等の提出部数は1部とする。
- (6) 申請書等の作成及び提出に係る費用は提出者の負担とする。
- (7) 提出された申請書等は返却を行わないこととする。
- (8) 提出期限を過ぎた後の申請書等の訂正又は差し替えは認めない。
- (9) 申請書等の作成に当たり虚偽記載をした者等、契約の相手方として不適当であると認められる場合、指名停止を行うことがある。
- (10) 申請書等の提出先は、名古屋市立大学医学部附属みらい光生病院 病院管理部管理課とする。

9 落札者の決定

- (1) 落札候補者は申請書等の提出を行い、競争入札参加資格の確認の結果、資格があると認められた場合は落札者として決定される。
- (2) 落札者には落札決定の連絡を行う。
- (3) 入札価格によっては、当該契約の内容に適合した履行がされない恐れがあると認めるとき、又は契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認めるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行った者であっても落札者にはならない場合がある。

10 競争入札参加資格が無いと認められた者に対する理由の説明等

- (1) 競争入札参加資格が無いと認められた者には、その理由（以下「無資格理由」という。）を書面により通知する。
- (2) 無資格理由の通知を受けた者は、通知日の翌日から起算して2日（休日等を含まない。午後5時00分までとする。）以内に、無資格理由について書面（様式は自由）により説明を求めることができる。
- (3) 無資格理由の説明の請求に対する回答は、その理由の説明を求めることができる最終日の翌日から起算して10日以内に書面によって回答を行うこととする。
- (4) 無資格理由の説明を求める書面の提出先は、名古屋市立大学医学部附属みらい光生病院 病院管理部管理課とする。

11 契約保証金

落札者は公立大学法人名古屋市立大学契約規程第26条の規定により、契約を締結する日までに契約金額の100分の10以上の金額を契約保証金として納付しなければならない。ただし、同規程第27条の規定に該当する場合は免除する。

12 契約書の作成

- (1) 落札者が決定したときは、遅滞なく契約書を取り交わすものとする。
- (2) 契約書は2通作成し、双方が各1通ずつを保管する。
- (3) 契約書の作成は落札者が行い、また作成に係る費用もすべて落札者の負担とする。

13 その他の注意事項

- (1) この契約において、談合などの不正行為により本学が被った金銭的損害の賠償については、賠償額の予定に関する契約条項に基づき損害賠償を請求する。
- (2) 当該入札に関して談合に関する情報が寄せられた場合、またその他の公正な入札を

実施することができない事情が生じた場合は、入札を延期又は中止することがある。

- (3) 上記のほか、この競争入札に参加する場合において了知し、かつ、遵守すべき事項は、「名古屋市立大学競争入札参加者手引（平成19年2月15日付18経営第46号）」によるものとする。
- (4) 契約金額の支払いについて、大学の定める手続きにより事前に口座振替の登録をするものとする（ただし、既に本学の口座振替登録をしている場合は不要）。